

自転車指導啓発重点地区・路線（千葉南警察署）

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
- 歩道で徐行や一時停止をしない
- スマホやイヤホンのながら運転



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車事故発生状況（R3～R7）

区分	千葉南警察署管内	
		重点路線
発生件数	362	18

(件)

【重点路線】 県道（千葉大網線）

➤ 選定理由

交通量が多く、通勤・通学の自転車利用者が多数通行し、自転車事故が発生しているため。



重点路線



地図調整

©株式会社パスコ

©ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（千葉南警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
- 歩道で徐行や一時停止をしない
- スマホやイヤホンのながら運転



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車事故発生状況（R3～R7）		
区分	千葉南警察署管内	
	重点地区	
発生件数	362	28

(件)

【重点地区】

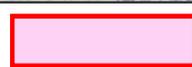
鎌取駅南口～おゆみ野中央

➤ 選定理由

J R 鎌取駅周辺で、住宅や学校等が集中し、通勤・通学の自転車利用者が多く、事故の危険性が高いため。



重点地区



地図調整

© 株式会社パスコ

© ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（千葉南警察署）

この路線でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 信号無視
- スマホやイヤホンのながら運転



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車事故発生状況（R3～R7）		
区分	千葉南警察署管内	
	重点路線	
発生件数	362	22
	(件)	

【重点路線】 市道（バザール通り）

➤ 選定理由

路線上に商業施設が所在し、自転車利用者が多数通行しており、事故の危険性が高いため。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



重点路線 ——

地図調整

c 株式会社パスコ
c ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（千葉南警察署）

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- イヤホンで音楽などを聴きながら走る
- 右側通行



【重点路線】 市道（あすみ大通り）

➢ 選定理由

住宅街で通勤・通学・買物等の自転車利用者が多く、自転車専用通行帯が新たに整備されたため、自転車ルールの広報啓発の必要があるため。

自転車事故発生状況（R3～R7）		
区分	千葉南警察署管内	
		重点路線
発生件数	362	7

(件)

重点路線



地図調整

c株式会社パスコ
cジオテクノロジーズ株式会社